

坂出商工会議所BBクラブ

利用規約



この度は、当クラブへのご入会を検討頂きまして、誠にありがとうございます。
当クラブの安定的な運用と、利用に関する齟齬が発生しない目的で本規約を定めさせて頂きました。

就きましては、大変お手数ではございますが、本規約を熟読され、意義なく同意された上で事務局まで「メッセージ」経由で入会の申し込みをしてください。

尚、非会員の方(事業経営者のみ)は、当会への入会手続きからお願いいたします。

【問】坂出商工会議所 電話 0877-46-2701 FAX 0877-45-6165 (BBクラブ担当まで)

※特に、**赤文字**で記載されている箇所にご留意の上、ご覧ください。

※有料版や利用の手順に就いては、末尾の「諸則」をご覧ください。

下記の **赤字の部分** は、承認次項として特に注意喚起を要する条項です

第1章 基本利用規約の総則

第1条 (基本利用規約の適用と契約締結の定義)

第2条 (本規約の変更と効力)

第3条 (本サービスの免責と保証)

第4条 (サービスの料金)

第5条 (独自アプリの有料サービスの利用料金)

第2章 ユーザーについて

第6条 (利用資格者の範囲等)

第7条 (反社会的勢力の排除)

第8条 (ユーザー登録の承認と通知)

第9条 (登録の不承認及び取消し)

第10条 (禁止行為)

第11条 (変更登録)

第12条 (秘密情報の取り扱い)

第3章 ユーザーの責任について

第13条 (ユーザーの設備等)

第14条 (ユーザーの自己責任の原則)

第15条 (機密コードの管理責任)

第16条 (私的利用の範囲の制限)

第17条 (禁止行為)

第4章 運営

第18条 (本サービスの利用の停止)

第19条 (データ等のバックアップと削除)

第20条 (本サービスの停止)

第21条 (本サービスの内容等の変更及び廃止)

第22条 (情報通知)

第5章 利用規約違反の処置

第23条 (本規約違反等への処置等)

第6章 個人情報・ユーザー情報の保護及び通信の秘密

第24条 (個人情報の保護)

第25条 (ユーザー情報の保護)

第26条 (通信及び情報の保全)

第7章 権利帰属

第27条 (権利帰属)

第8章 その他

第28条（損害賠償の限度）

第29条（協議による解決）

第30条（専属的合意管轄裁判所）

諸則(手順など)

BBクラブに就いては、本規約第3条5項の通りとします。

第1条（有料版内容及び料金事項）

第2条（各種の手順）

第3条（応募手順）

第2章 基本利用規約の総則

第1条（基本利用規約の適用と契約締結の定義）

この基本利用規約（以下「本規約」という。）は、「Facebook」社と「Slack Technologies」社の提供するソフトを利用して坂出商工会議所（以下「当会」という。）が管理するビジネス交流サイトの坂出商工会議所BBクラブ（以下「BBクラブ」という。）及び当会が提供する各種のソフトウェアを利用した事業支援サービス（以下「独自アプリ」という。）に適用します。

2. 当会は、当会の会員が本規約に同意してユーザー登録をした場合に、独自アプリを提供します（BBクラブの管理及び独自アプリの提供を合わせて「本サービス」という。）。当会の会員が会員資格を喪失した場合は、本サービスを利用できません。
3. ユーザー登録する当会の会員は、本規約が表示された画面を閲覧し、BBクラブの投稿ルールを「承認」した時点で、本規約の内容に異議なく同意して利用申し込みをしたものとし、基本利用契約が成立します。※念のために、メッセージでも再確認させていただきます。
4. ユーザー登録した当会の会員（以下「ユーザー」という。）には、本サービスの利用にあたり本規約を遵守していただきます。
5. ユーザーが本サービスを利用することを中止する場合は、当会のホームページで「退会」することで届け出てください。

第2条（本規約の変更と効力）

当会は、ユーザーの了承を得ることなく本規約を追加、変更及び廃止することができ、ユーザーは、更新された規約内容に従うものとします。

2. 本規約の追加、変更及び廃止は、本規約が表示される画面に更新表示された時点で効力を発します。

第3条（本サービスの免責と保証）

独自アプリは、当会が管理するサーバー施設によって提供します。

2. 当会は、SLA対応として、可能な範囲で以下のことをします。
 - 1) 障害発生に備えてシステムのバックアップをすること
 - 2) 当会で現状対応できる限りの復旧対応をすること
 - 3) 日常の安定運用をすること

※SLAとは Service Level Agreement の略で、「提供されるサービスのレベルに関する合意水準」の意
3. 当会は、ユーザーからバグの指摘、改善要望などがあった場合、可能な限り早期に対応するよう努めます。
4. 独自アプリは、Microsoft 社製品を利用して開発と保守管理を行います。その結果、同社のサービス規約の保証と同様、当会はユーザーに対し、登録データ、利用結果及び利用不能に関する不利益の一切について、**何ら保証することができません。**
5. BBクラブに就いては、「Facebook」社と「Slack Technologies」社が提示する利用規約の一切に従うものとします。
6. ユーザーは、本サービスを自己の責任で利用し、ユーザー自身で登録データをコピー・印刷するなどの保全を行うものとします。
6. 当会の免責事項を以下に提示します。ただし、以下の免責条項は、**当会に故意または重過失があ**

ることが法的に立証された場合には適用されません。

- 1) 当会は、本サービスを利用したこと又は利用できなかったことによって生じたユーザーの付随的損害、逸失利益等の一切の損害について、責任を負いません。ユーザーが本サービスに蓄積した登録データを消失した場合（第19条に基づく当会による削除を含む）についても同様です。
- 2) 当会は、本サービスに登録され又は提供されたデータや投稿情報等について、その完全性、正確性、有用性等に関し、いかなる責任も負いません。ユーザーアカウントの乗っ取りの結果についても同様です。

※ 第3条の条件に不安、異議がある場合は、本サービスのご利用を控えてください。

第4条（サービスの料金）

本サービスの料金については、末尾の諸則のとおりです（基本の利用範囲内における料金は、無料「0円」です。）。

第5条（独自アプリの有料サービスの利用料金）

当会はユーザーに対し、ユーザーの利便性の向上を目的として有料サービスを提供します。

2. ユーザーは、有料サービスを利用する場合、当会の請求手順に従い滞りなく利用料金を支払う義務を負います。
3. 有料サービスの登録手順及び利用料金のお支払いなどについては、末尾の諸則（手順）のとおりです。
4. 当会は、有料サービスの規定についても、ユーザーに諮問することなく、追加変更を行うことがあります。
5. ユーザーが、有料サービスの利用を申し込んだ場合、当会は一年間のシステム設定を行います。そのため、有料サービスの契約は、年単位で更新されるものとします。当会は、ユーザーが期間中に利用を中止した場合でも、理由の如何を問わず、その年の利用料金を返金しません。
6. 当社は、有料サービスの利用料金について、SLA対応として、ユーザーが予期できぬ原因又は不慮の原因により累計で1か月に**7日以上有料サービス**を利用できない場合には、その月の利用料金を無料にし、既に支払いを受けたその月の利用料金は、翌月分に充当します。

第2章 ユーザーについて

第6条（利用資格者の範囲等）

本サービスの利用資格を有する者の範囲は、ユーザー及びユーザーが許可したユーザーの事業所関係者に限ります。

2. 他の商工会議所の会員が、当会の本サービスを利用することを目的に所属の商工会議所を退会した場合には、ユーザー登録をして本サービスを利用することができません。

第7条（反社会的勢力の排除）

ユーザーは、ユーザー登録の際に下記のいずれに該当しないことを宣言し、かつ将来的にも該当しないことを確約します。

- 1) 暴力団員、暴力団を脱退して5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等（以下「暴力団員等」という。）
- 2) 暴力団員等が経営を支配し又は実質的に関与していると認められる事業所と関係を有すること

- 3) 暴力団員等に対して資金等を提供し又は不正な利益を供与するなどの関与をしていると認められる事業所と関係を有すること

第8条（ユーザー登録の承認と通知）

当会は、会員が当会所定の手順でユーザー登録を申請した場合、これを受け付け、必要な審査・手続き等を経た後に承認するか否かを決定します。

2. 当会は、登録を承認されたユーザーに対し、ログイン時に必要なユーザーID・パスワード等を含む機密のコード(以下「機密コード」という。)を、郵送、FAX又はメッセージャーで通知します。
3. ユーザーへの登録承認の通知をするタイミング、本サービスの利用の開始時期の設定は、当会の処理手順によります。

第9条（登録の不承認及び取消し）

当会は、審査の結果、会員又はユーザーが以下のいずれかの事由に該当すると判断したときは、該当会員についてユーザー登録を承認せず又は該当ユーザーについて資格を一時停止し、もしくはユーザー登録を取り消します。

- 1) 第7条に該当する場合又は後日該当することが判明した場合
 - 2) 本規約の違反等により機密コードの停止処分中又は過去に利用取消処分を受けた履歴がある場合。ただし、当会が特別に許可した場合は、この限りではありません。
 - 3) 利用申込みの際の申告事項に、虚偽の記載又は重要事項の不記載があった場合
 - 4) 破産手続開始の申立、廃業又は民事再生法に基づく申立等があった場合
 - 5) 本サービスの提供又は運営に支障がある場合又は支障が生じる恐れがある場合、その他当会がユーザーとして不適当と判断した場合
 - 6) 本規約の禁止行為をした場合又は本規約に違反した場合
2. 前項の事由に起因して当会が損害を被った場合、該当会員又はユーザーは当会に損害賠償をする義務を負います。

第10条（禁止行為）

ユーザーは、本サービスを受ける権利（機密コードを含む）について、第三者に譲渡、名義変更、質権の設定をし、その他の処分をすることができません。

第11条（変更登録）

ユーザーは、商号、所在地、その他当会への届出内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法で変更の手続きをしなければなりません。変更登録手続きが完了するタイミングは当会の処理手順に従うものとします。

2. 当会は、前項の変更登録についても、第9条の規定に準じ変更登録を承認しない場合があります。

第12条（秘密情報の取り扱い）

ユーザーは、本サービスを利用して知った技術上、営業上その他業務上の一切の秘密情報を第三者に開示することができません（SNSによる拡散を含みます）。ただし、以下の情報については、除外します。

- 1) 本サービスを利用する時点で既に知っていた情報

- 2) 会員の交流その他開示することが本規約の目的に合致する情報
2. 本条の規定は、ユーザーが本サービスを利用しなくなった後にも効力があります。

第3章 ユーザーの責任について

第13条（ユーザーの設備等）

- ユーザーは、本サービスを利用する場合、適応可能な通信環境、端末、その他付随する設備を自己の責任において準備し、本サービスを利用することが可能な状態にしなければなりません。
2. ユーザーは、自己の費用で、任意の通信サービスを経由して本サービスにログインしてください。
 3. 当会は、ユーザーの設備の設置及び通信関連の不具合について、対応・関知しません。
 4. 当会は、基本的な Web ツール及び情報端末の使用方法について、ユーザーの問い合わせに対応しません。

第14条（ユーザーの自己責任の原則）

- ユーザーは、本サービスを自己の責任で利用し、ユーザー自身で登録データをコピー・印刷するなどの保全を行うものとします。
2. ユーザーは、本サービスを利用したことにより、第三者から問合せ、クレーム、異議等があった場合、ユーザーの責任と費用をもって対応処理するものとします。
 3. ユーザーは、本サービスを利用したこと（本規約上の義務を履行しないことを含む）により、当会又は第三者に対して損害を与えた場合、ユーザーの責任と費用をもって対応処理するものとします。
 4. 当会は、ユーザー間又はユーザーと第三者との間の紛争には一切関与しません。

第15条（機密コードの管理責任）

- ユーザーは、機密コードの利用及び管理について、一切の責任を負います。
2. 当会は、ユーザーが機密コードを第三者に利用されたことによって被る一切の被害について、責任を負いません。
 3. ユーザーが、機密コードを失念した場合又は第三者に乗っ取られた恐れのある場合には、速やかに当会に対し機密コードの更新申請をしてください。

第16条（私的利用の範囲の制限）

- ユーザーは、本サービスを通じて知った情報、文章、ソフトウェアの手順等について、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて複製、販売、出版等を行うことができません。
2. ユーザーは、前項の違反行為を第三者に実行させることもできません。

第17条（禁止行為）

以下の不正行為、投稿、登録、表示及び一切の類似行為を禁止します。当会は、ユーザーが第16条及び下記の禁止行為をした場合又はしていると認めた場合、該当ユーザーに事前の了承を得ることなく第5章に定める処分をします。

- 1) ユーザー及び第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又はその恐れのある行為
- 2) ユーザー及び第三者の財産、プライバシー、肖像権を侵害する行為又はその恐れのある行為
- 3) ユーザー及び第三者を差別又は誹謗中傷し、名誉、信用を毀損する行為
- 4) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつく恐れのある投稿及び類似の行為

- 5) わいせつ、児童ポルノ、又は児童虐待に相当する画像、文書等の投稿及び類似の行為
- 6) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為その他公職選挙法に抵触する行為
- 7) 当会及びユーザーを威嚇し、迷惑を及ぼし、嫌悪感を抱かせる投稿をする行為又はその恐れのある行為（嫌がらせ電話、FAX、迷惑メールを含む）
- 8) 当会が、本サービスを提供するために設置した設備、ソフトウェアに不正にアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為又は与える恐れのある行為
- 9) 本サービスを他のサービスや他社製品と組み合わせて転用する行為（営利、非営利を問わない）
- 10) 本サービスをネットワーク経由で第三者に利用させる行為
- 11) その他、本サービスの運営を妨害する行為、法令、本規約及び公序良俗に違反する行為

第4章 運営

第18条（本サービスの利用の停止）

当会は、ユーザーが第17条及び本規約が定める各禁止行為をした場合又は下記のいずれかに該当する場合、付与した機密コードの利用を停止して、本サービスの利用を停止します。事前に当該ユーザーの了承を得ないこともあります。

- 1) 利用料の支払いがない場合又はユーザー宛に発送した請求督促状が返送された場合
- 2) 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合
- 3) ユーザーが所属する関係団体が当会から脱退した場合（事実上脱退した場合を含む）
- 4) その他、本サービスの正常な運営のために必要であると当会が認めた場合

第19条（データ等のバックアップと削除）

当会は、本サービスの運営及び保守管理上の必要から、ユーザーに事前に通知することなくユーザーが本サービス上に登録したデータ等をバックアップ又は削除することがあります。

第20条（本サービスの停止）

当会は、以下のいずれかの事由が生じた場合、ユーザーに事前に通知することなく一時的又は一定期間にわたり、本サービスを停止することがあります。

- 1) 火災、停電、その他の予期せぬ障害により本サービスの提供ができなくなった場合
 - 2) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
 - 3) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - 4) Webの通信障害、OSのバグに起因する障害、プログラムミスなどによる障害が生じ、本サービスの提供ができなくなった場合
 - 5) その他、当会が、運営上又は技術上、本サービスの提供停止が必要と判断した場合
2. 当会は、本サービス用の設備等の保守を定期的に又は緊急に行う場合、本サービス上に事前に表示した上で、本サービスの全部又は一部の提供を停止することがあります。

第21条（本サービスの内容等の変更及び廃止）

当会は、運営、保守管理、改修及び変更の必要がある場合又は予期せぬ不測の事態によるサービスの緊急停止が必要である場合、本サービスの内容の変更又は廃止を行います。

2. 当会は、サービスの廃止を行う場合、緊急時を除き可能な限り事前にユーザーに広報するものとします。

3. 当会は、本サービスの廃止を決定した場合、廃止する月の前月末をもって、全てのユーザー対応業務と請求業務を終えるものとします。

第22条（情報通知）

当会はユーザーに対し、本サービスの利用上の必要な情報を、適当と判断する手順により、随時通知します。

2. 前項の情報通知は、当社がその内容を本サービス上に更新表示した時点で効力を発するものとします。

第5章 利用規約違反の処置

第23条（本規約違反等への処置等）

当会は、ユーザーが本規約に違反し、第三者から当社にクレームがあり、当社が必要と認めた場合又はその他の理由によりユーザーの本サービスの利用が不相当と判断した場合、該当ユーザーに対し、次の処置を講じます。当社が緊急を要すると判断したときは、処置を事後に通知します。

- 1) 本規約に違反する行為を止めること及び同様の行為を繰り返さないことを要求すること
 - 2) 第三者との間で、クレーム等の解消のために協議を行うことを要請すること
 - 3) ユーザーが登録した情報を当社が削除すること、ユーザーに削除することを要求すること又は第三者が閲覧できない状態にすること
 - 4) ユーザーの機密コードの利用を停止すること又は利用を取り消すこと
2. ユーザーは、本規約に反する行為をした場合、本章に定める措置を受けることを認識し、本サービスを正規に利用するよう努めてください。

第6章 個人情報・ユーザー情報の保護及び通信の秘密

第24条（個人情報の保護）

ユーザーは、本サービスを利用して知った個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」の意味）について、個人情報の保護に関する関連法令を遵守する義務を負います。無断で第三者に開示又は漏洩することはできません。

2. 違反行為が発覚した場合、該当ユーザーは第23条の処置の対象となります。

第25条（ユーザー情報の保護）

当会は、ユーザーに関する情報を本サービスの提供以外の目的の為に利用しません。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- 1) 当社の関係機関がユーザーに対する連絡通信に利用する場合
- 2) 本サービス向上のために、ユーザーに関する情報を利用する以外に他に適切な方法がない場合
- 3) 当社が、ユーザーに関する情報についての集計と分析を行い、統計資料を作成し、その統計資料を当社の関係機関に提供する場合
- 4) 刑事訴訟法第218条に基づく強制処分（令状による差押え、捜査など）が行われた場合

第26条（通信及び情報の保全）

当会は、電気通信事業法第4条に基づき、ユーザーの通信及び登録情報の保全について、現時点

で対応可能な能力の範囲で対応するとともに、提携企業と協力して対応能力の向上に努めます。

第7章 権利帰属

第27条（権利帰属）

本サービスに関する著作権その他の知的財産権は当会に帰属し、ユーザーが本規約を承諾することによりユーザーに移転するものでないことを確認してください。

第8章 その他

第28条（損害賠償の限度）

当会が、故意又は重過失があったことにより損害賠償責任を負う場合、損害賠償額は、有料サービスの利用料金の一年分相当額を限度とします。

第29条（準拠法と協議による解決）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。本規約に定めのない事項及び本規約の解釈に疑義が生じた場合、当会とユーザーは、信義誠実の原則に従って協議のうえ、速やかに解決を図るものとします。

第30条（専属的合意管轄裁判所）

当会とユーザー間で訴訟の必要が生じた場合、高松地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

諸則(手順など)

BBクラブ及び、独自アプリの諸則を下記とします。

尚、BBクラブに就いては、本規約の第3条5項の通りとします。

第1条 (有料版内容及び料金事項)

■販売管理 ※独自機能 ※2. 有料版は全て年契約です。

構成区分	無料版	有料版
利用料金	0円	年 24,000 円(月 2,000 円相当)
無料期間	無期限	最長 2 ヶ月
利用期間	1,000 データまで無期限	無期限
申し込み	先着順の加入	優先加入
サポート	*****	メッセージャーでのサポート
バックアップ機能	*****	あり
ユーザーの追加	*****	ユーザー数×2,000 円/月
帳票の自社ラベル表示	*****	2,000 円/回
カスタマイズ	*****	個別対応
SLA 対応	*****	あり
	有料版のみ、累計7日間使えない該当月は「無料」で翌月分へキャリアー	
搭 載 機 能		
基本構造	1 データ = 1 明細行(1,000 データの事前の警告あり)	
※明細行(伝票)の追加	必要な行数を追加可能	
税種対応	0%、8%、10%	
軽減税率・請求書表記	「インボイス」書式+「適格請求書等保存方式」に対応済み	
納品先加入	無制限	
商品加入	無制限	
納品書枚数	無制限	
請求書枚数	無制限	
入金処理	無制限	
端数処理	切り上げ、切り捨て、四捨五入	
※納品先端数対応	納品先に合わせた端数処理が可能	
※納品先商品	無制限で加入可能(商品選択時に自動表示)	
※商品原価	商品原価の登録が可能	
※請求書選択集計	現金入金を省くなど、必要な明細行だけの合計請求が可能	
※納品書選択集計	指定した納品伝票だけの請求諸印刷が可能	
※入力支援機能	①納品先は、自動表示された納品先一覧から選択 ②商品は、選択した納品先の自動表示される一覧から選択	
※複製登録	類似伝票の複製+編集登録	
ワンタイム単価訂正	一時的な単価訂正が可能	
入金処理	入金日、金種別登録、調整額処理	
郵送ラベルシール	用紙の指定有り	
追 加 有 料 機 能(今後の予定)		

未入金一覧	該当月の入金モレを防止
入金予定	来月、再来月、3ヶ月以降の総合入金予定一覧
経営分析	期間指定 → 売上総計+粗利(率)
取引先別(期間)分析	納品先指定 → 期間指定 → 売上計+粗利(率)
商品別(期間)分析	商品指定 → 期間指定 → 売上計+粗利(率)
次回の税率変更時の複製	あり
税率の簡単変更	消費税率の変更が、商品をクリックするだけで可能
見積、仕入れ、在庫、	今後の展開予定
統一伝票対応・ERP	商社経由の帳合取引など、高度な業務管理の「統合管理システム」

第2条 (各種の手順)

- ※ 必ず「BBクラブ」からユーザー登録してください。
- ※ 「BB販売管理」のご利用の申請は、BBクラブの登録を経てからとなります。
- ※ BB販売管理を(1事業所内で)複数IDで利用を希望される場合は、全てのIDが有料となります。尚、データは自動連動してひとつの事業所データとして集約されます。
- ※ 有料版は全て1年契約で、**前払い制**となります。(無料版からのデータは継続します)
- ※ 初回の有料版に限り、**申し込み月の翌々月から課金**(口座振替)されます。
▽初回のみ、お申し込みから翌月末まで無料で有料版がご利用いただけます。

1月	2月	3月
	有料版の無料期間⇒	⇒有料開始
申し込み	月末までに一年分を入金	未入金の場合、入金後のスタート

- ※ 有料版は初回のみ、申し込み月の翌月末までに、一年分のお支払いを済ませてください。
- ※ 電子消費者契約法に従い、申し込みの取消しをされる場合は、申し込み確認のメッセージを受信後、10日以内に行ってください。
- ※ 毎年の更新前月の末までに入金が確認されない場合、有料版のご利用はできなくなります。
- ※ 入金を失念された場合、入金された該当月から一年間のご利用が可能となります。
ご利用の再開日は、当会からの連絡後となります。
※ 有料版を退会される場合、メッセージより事務局までお申し出ください。

※ 重要事項

退会される場合、入金処理された全てのツールの料金に関して、入金と同時に契約期間末までのシステムにセットを完了しますので「返金」は生じません。

2. 退会される場合、途中で追加された有料ツールも利用不可となります。
3. 追加された有料ツールだけ終了される場合は、その期間中を全て使い切るか放置して下さい。
4. 退会される場合は、次回の更新の前までに必ず事務局まで退会手続きを完了してください。

第3条 (応募手順)

独自アプリの提供数は、システム保全の確保の為に、募集形式とさせていただきます。

第一次募集から開始し、応募状況により、追加募集を公開致します。

1. 「販売管理」のご利用に関する応募手順は、下記の2種類です。

- A) 無料版でのお申込みは、先着順(有料版希望者が優先登録)となります。
- B) 有料版でのお申込みは、先着順(無料版より優先)ですが、空きワクがある場合に限りです。

2. 事務局にお申し込みをいただくと、メッセージに「登録受付」の確認があります。
3. 受付後の審査を経た後に、機密コードなどを通知致しますので、ログイン時に利用します。
4. 予定数より応募が上回った場合、次回の募集が開始されるまでお待ちください。
5. 万一、募集ワクから外れた場合、メッセージにお知らせ致します。
5. ご応募いただいた登録情報は継続しますが、順位は有料版が優先されますのでご注意ください。

All Rights Reserved. Copyright 2019 Intec-Matsumoto 2019.08.28 更新

2019.10.14 更新

1条と3条 「Facebook」社の後に「Slack Technologies」社を追記